

政府認証基盤の運用・保守業務に係る

民間競争入札実施要項（案）

の審議にあたっての議論のポイント

(1) 公共サービスの内容

- 民間事業者の創意工夫の余地を残さない詳細な仕様を設定したり、過度な制限を設けたりしていないか。

(2) 確保されるべき公共サービスの質

- 過度な質の設定をしていないか。

(3) 入札参加資格

- 過度な入札参加資格要件を設定していないか。

(4) 落札者決定の評価基準

- 適切な方法・評価基準になっているか。

(5) 情報の開示

- 民間事業者が業務内容、業務量等を把握できる内容となっているか。